

国と企業の責任を認めさせよう！！

福岡高裁署名

私たちは全てのアスベスト被害の救済と根絶を求めています

九州建設アスベスト訴訟の経過

福岡地裁判決ではアスベスト含有建材を製造し流通させ、被害の根本的な原因をつくった企業らの責任が否定されたことと、建設労働者と同じ作業をしてアスベスト粉じんにはばく露し、石綿関連疾患を発症した事業主や一人親方が対象から外されました。この不当な判決を覆すためにたたかっています。

原告の声

生きているうちの判決を望みます。



原告 金柿高子(遺族原告)

主人の口惜しさと思いを
裁判で訴えています。

主人の洋右は地裁判決前に亡くなりました。主人は、アスベスト被害者訴訟の原告として、また、熊本りんどうの会（アスベスト被害者の会）の会長として、さまざまな所で、被害者救済を訴えてきました。しかし、福岡地裁の判決日が延びた間にアスベストによる症状が悪化し、判決を聞くことなく亡くなりました。

高裁では遺族原告として意見陳述を行いました。私は、夫の苦しさや悔しさ、思いを引き継ぎ裁判を闘っています。最後まで頑張ります。

原告団長 平元 薫

福岡地裁判決では、みんな同じ指示のもと、同じ仕事をしているのに一人親方ということだけで、差別されました。一人親方も事業主のもとで働く職人も現場では区別はありません。

また、企業の責任が認められませんでした。企業はアスベストが人体に与える影響について「害」があるにもかかわらず、建材を流通させたことは間違いないのだから、その責任を認めさせないといけません。

これ以上被害が広がらないように、解体工事などで発生するアスベスト粉じん対策を国が管理し、これ以上の被害が出ないように率先して対策をとる制度をつくることを強く求めます。

今後発症するであろう全ての人たちのために、アスベスト被害に対する補償制度を確立させるため、裁判を一生懸命頑張っていきます。



//// 建設アスベスト裁判へ皆様のご支援を！ ////

建設アスベスト訴訟の目的

1. 現行の「石綿による健康被害の救済に関する法律」(石綿健康被害救済法)を全てのアスベスト被害者を対象とし、十分な救済・補償が受けられるよう抜本改正させること。
2. 「被害者救済基金」を、被害を生んだ責任のある国・石綿含有建材製造企業の拠出によって設立させること。
3. 建設現場従事者と近隣住民が、アスベスト粉じんにさらされないための対策を徹底させること。
4. アスベスト疾患の医療体制と治療方法、アスベスト除去対策など、総合的なアスベスト対策を確立させること。

全国建設労働組合総連合
(全建総連)

〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15
TEL 03-3200-6221 FAX 03-3209-0538

建設アスベスト九州訴訟本部

原告団・弁護団・福岡県建設労働組合・熊本県建築労働組合
建交労熊本本部・建交労大分県本部

事務局 福岡県建設労働組合

〒815-0031 福岡市南区清水1-22-9
TEL 092-511-4703 FAX 092-511-4752



アスベスト被害の全面救済と根絶を求めて

公正判決要請署名

福岡高等裁判所第5民事部

裁判長 岸和田 羊一 殿

裁判官 小田島 靖人 殿

裁判官 小野寺 優子 殿

九州建設アスベスト訴訟

建設アスベスト訴訟は、建設現場で大量に使用されたアスベスト含有建材の粉じんによる生命・健康被害について、国とアスベスト含有建材製造企業の法的責任を明らかにし、被害の完全な補償を求めて、全国6地裁に提起した訴訟です。

国と製造企業は、アスベストの危険性を認識していながら、国の産業政策と企業利益のためにアスベスト含有建材の製造・使用を促進し、建設労働者の命と健康を奪い続けてきました。

この間の建設アスベスト訴訟に対する各地裁判決では、国の責任を認める司法判断は定着し、企業責任についても賠償義務を認める画期的な判決が京都地裁で言い渡されました。こうした司法的判断を受けて、アスベスト被害の救済を求める世論は、国会・地方議会・マスコミなどをはじめとして、大きな高まりを見せており、貴裁判所の判決は全国から注目を集めるところになっています。ここで国とアスベスト建材メーカーの責任を断罪し、一人親方等を含めたすべての被害者を救済する明快な判断が示されることになれば、今後の各高裁・地裁の判断への寄与はもちろんのこと、被害者が待ち望む「石綿被害者補償基金制度」創設による全面解決に大きく道を開く、歴史に残る判決になることは間違いありません。

私たちは、貴裁判所が建設アスベスト被害の深刻さと原告らの思いを真摯に受け止め、今日までの到達点を踏まえるとともに、全ての原告らの権利救済とアスベスト問題解決へのみちを開く公正な判決を言い渡されることを強く求めます。

氏 名	住 所

取り扱い団体